

平成31年度（2019年度）施政方針

三 島 市

平成31年度三島市一般会計当初予算案をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げますとともに、今後取り組む重点施策についてご説明させていただき、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まずはじめに、私は、昨年12月に、これからの4年間、3期目の市政を担わせていただくことになりました。

市民の皆様方のご支援に心より感謝し、与えられた重責を全うすべく、郷土三島が大きく飛躍するとともに、持続的な発展に導く諸施策すべてに、魂を込めて取り組んでいく所存であります。

私が就任当初より掲げ、推進してまいりました「ガーデンシティ」「スマートウエルネス」「コミュニティ」それぞれの種子を、日々手をかけ、しっかりと育て上げる中、一年一年、目に見える成長を遂げ、8年という歳月とともにしっかりと地に根を下ろし、大きく育った枝葉は、暑さを凌ぐ木陰をつくり、色づく花は、明日への更なる希望を抱かせ、そして、恵みの果実は、安心・安全、豊かで誇りある暮らしの実現に結ぶことになってきたものと感じております。

これらは、近年の激変する厳しい社会経済情勢の中、個人のみで容易に叶うものではなく、議員各位をはじめ市民の皆様や多くの関係団体、そして職員が一丸となって協働し成しえたものであり、大いに感謝をいたしますと同時に、更なる高みを目指すべく、現在進めております三つの最優先施策とともに、新たな時代に向け柔軟に事業を展開していくことが緊要と考えております。

とりわけ少子高齢化が進み、人口減少と生産年齢人口が減少する中において、総合的に向上・発展を図っていくためには、チーム三島として揺るぎない、一層の協力・協働体制が必要であります。

「和を以て^{とうと}貴しとなす」。何事も、仲良く、協力して行うことは、確固たる深い絆となり、幾倍もの成果を生み出し、これらが全て市民に還元される好

循環につながるものでありますので、施策の推進にあたっては、何よりも和を重んじてまいりる考えであります。

明るく輝く未来に向けた三つの最優先施策「三ツ谷工業団地をはじめとした企業誘致」「観光の振興」「三島駅南口の開発」には、以前からその意思を明確にし、総力を挙げて取り組んでおりますが、「三ツ谷工業団地」においては6区画中4区画の進出企業が決まり、本年2月には操業を開始した企業もある中、雇用と定住人口の増加に向け、残る区画への誘致活動を強力に進めてまいります。

「観光の振興」では、本年の静岡デスティネーションキャンペーン、来年の東京2020オリンピック・パラリンピック開催を好機として、ガーデンシティを含め、多くの情報を最新メディアなどを通じて発信することにより、観光産業の更なる発展と、より多くの賑わいを創出し、一層の地域経済の活性化に結んでまいります。

「三島駅南口の開発」では、世界遺産やジオパークなど富士・箱根・伊豆地域を訪れる広域観光交流のハブ的な役割を担い、交通の要衝である三島駅前の顔として、ホテル建設が進む西街区に続き、東街区における、「三島駅周辺グランドデザイン」に沿った再開発事業につきましては、引き続き市民の皆様にご意見を伺いつつ、事業の重要性を丁寧に説明し、より一層の理解を深めていただくよう努めるとともに、その実現に全身全霊を傾けてまいります。

また、この事業を責任をもって遂行することは、長きに亘る懸案を解消するだけでなく、今後の市の持続的発展につながると同時に、誇れる郷土をより確かな飛躍に導くことに結ぶものと考えますので、これまで同様、議員各位並びに市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

一方、時代に合わせた新たなニーズに対応する取り組みも、柔軟さが求められる市政運営には不可欠なものであります。

AI技術を活用し、24時間365日いつでも問い合わせが出来る案内サービスや、ロボットによる定型業務の自動化、オープンデータを利用した新たな

イノベーションの創出など、先端技術を積極的に取り入れた生産性の高い行政運営が可能となるよう積極的に取り組み、必要なものやサービスを、必要な時、必要な人に必要なだけ提供したり、直面する課題を速やかに解決できる仕組みを構築することにより、人が生き活きと快適に暮らすことのできる社会、「Society 5.0」の実現の第一歩としてまいります。

そのほか、超高齢社会を迎え、地域の活力も産み出す高齢者の就労や社会参加は必須となってきており、必要な健康づくり・介護やフレイル予防等の施策を推進していくことは、高齢者が、生涯生きがいを持って生活を送るために大変重要であることを踏まえ、介護保険と地域包括ケア推進事業を健康推進部に移管し、保健事業と介護予防を一元化することで連携を強化するとともに、ビッグデータの活用も図りながら、更なる健康寿命の延伸と暮らしの幸せにつながるよう努めてまいります。

このような中、現下の社会・経済情勢は、近隣アジア圏のみならずヨーロッパやアメリカにおいても、大きく揺れ動く世界的な不安定な状況の中、国内で生活に直接影響する消費税増税を間近に控え、先行きの不透明感が深まっている状況にあり、また、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加など、財政状況を圧迫する要素が存在しておりますが、幸い、地方に対しては、人づくりや地方創生に引き続き取り組めるよう、必要な一般財源の確保がされたところであります。

本市の財政状況は、実質公債費比率、将来負担比率等の財政健全化判断比率におきまして、早期健全化基準を大きく下回り、その健全性に揺るぎのないことは示されております。

今後は、更に複数の指標による多面的な分析を行うことで、より健全な財政を目指してまいります。本市の財政は、経済情勢に大きく左右される法人市民税の割合が低く、個人市民税と固定資産税が中心となっており、その増減に極端な変動はないものの、現在取り組んでいる公共施設総合管理計画に基づき

想定される、施設の建替え・保全に要する経費や、増え続ける社会保障関連経費を考えると、今後の市民の安全・安心な暮らしを支えるサービスを維持していくためには、行財政運営の一層の効率化に努めていく必要があると考えております。

さて、新たにスタートします4年間の初年度であります平成31年度は、新元号となり新たな時代の幕明けとなると同時に、春には「静岡デスティネーションキャンペーン」、秋には「ラグビーワールドカップ2019日本大会」など県下を盛り上げる多くのイベントに加え、来年に控えた「東京2020オリンピック・パラリンピック」への期待をはじめ、市の最上位計画として、安全・安心で豊かな未来を描く設計図であります「三島市総合計画」次期計画策定が本格的に始動する極めて重要な年であり、三島市が明るい未来へ、より多くの花と実をつけるための新たな道筋を開く元年になると考えております。

新年度予算につきましては、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力のもと、あらゆる分野に前向きに誠心誠意取り組み、これまで築き上げてまいりました「美しく品格のあるまちを創るガーデンシティ」「人もまちも産業までも健幸を目指すスマートウェルネス」「人と人の絆を深めるコミュニティ創り」の三つを軸に、更に磨き上げることで、より豊かで誇りを持てる三島を目指しております。

まず歳入につきましては、その根幹を成します市税において、個人市民税では、人口減少などから若干減少するものの、固定資産税では、高い評価を受けました公示地価の上昇などもあり、市税全体で1.4ポイントの増収を見込む一方、消費税10%に対する消費動向が不透明な中、増税に伴う交付金の改廃や、国の今後の動きが注目される保育料無償化に伴う費用負担のあり方などをはじめ、社会経済情勢の動きも含め、不確定要素も存在しております。

また歳出につきましては、少子高齢化の進行や障害者福祉をはじめとする扶助費の著しい増加に加え、物件費では、賃金のベースアップや委託事業の増加、

普通建設事業費では、市民文化会館施設改修や認定こども園等建設の助成など大幅な増加が見込まれ、昨年11月の新年度予算編成当初では、各部局より提出された要求額は、390億円に上りました。

これは、郷土を愛し、より良い三島にしたいと願う職員の強い意識が、新たな年度に馳せる思いとなったものと理解しておりますが、その中から、真に必要な事業を見極めるとともに、市民のことを第一に、市勢の発展と明るく輝く未来を拓くことを念頭に、的確な予算配分ができたものと考えております。

このような背景などのもと、編成いたしました平成31年度当初予算案ではありますが、その基本となります方針を、

- 「やすらぎのガーデンシティに人が集う魅力あふれるまちづくりと未来を拓く産業・観光の振興」
- 「人生100年時代に向けたスマートウェルネスの推進と歴史と文化が花開く個性豊かな教育・文化の創造」
- 「コミュニティの力で築く安全・安心な地域づくりと思いやりの心でつなぐ子育て・福祉の充実」

と定め、「第4次三島市総合計画」に定める将来都市像、「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島」の実現に向け、限られた財源を効果的かつ効率的に活用し、更に「魅力と活力あふれる三島」へジャンプすべく、郷土への想いを込めた施策を予算に盛り込んだところであります。

以下、この三つの基本方針に沿いまして、主要な事務事業の概要を説明申し上げます。

まず、第1の柱「やすらぎのガーデンシティに人が集う魅力あふれるまちづくりと未来を拓く産業・観光の振興」であります。

街なかを流れる清らかなせせらぎと、それに沿うように広がる豊かな緑に、

彩り溢れる花を融合させたガーデンシティは、取り組みから8年、それぞれの持つ素晴らしさが相乗的に効果を高め合うことで、市内各地域の花壇や軒先には色とりどりの花が咲き、市全体が明るく輝く様子は、身体に活力が湧く効果を生み出し、暮らしている方のみならず、訪れる多くの方々にも安らぎと癒しを与えてくれています。

また、ガーデンシティは、もう一つの大きな柱、スマートウエルネスをも支える取り組みとなっているとともに、受け継がれた恵みを確実に保全し、後世へ継ぎつつ更なる効果を生み出す施策を推進することにより、将来に亘って一層の明るい三島を築く礎となるものと考えます。

湧水や多様な動植物が生息する豊かな自然が残り、水の郷構想における回遊ルートの中点でもある清住緑地については、拡張した部分の環境整備により、水の都として相応しい水辺空間を創出するほか、新たに導入が予定されます森林環境譲与税を原資として活用し、本市の約4割を占め、水源涵養やセラピー効果など、多くの恵みをいただいている森林を適正に保持するための間伐に加え、子どもたちへの自然環境教育も展開してまいります。

次に、三島駅南口東街区再開発につきましては、的確に事業を実現するために必要な交通処理計画や、費用便益分析などを行ってまいります。

渋滞緩和やアクセス改善など、都市機能を高めていくうえで大切な都市計画街路整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、引き続き着実に進める中、下土狩文教線では、東京2020オリンピック・パラリンピック開催時、三島駅からオリンピック会場である伊豆ベロドロームまでのスムーズな通行を可能とする交差点改良に着手いたしますほか、生活道路としての市道については、自治会などからの要望を反映し、安全性と利便性を考慮した整備をしてまいります。

また、交通インフラなどに対する更新や延命を計画的に進めるべく、緊急輸送路となる重要な橋梁をはじめとした市道の橋梁については、総合的かつ効率的な管理と補修のための点検を継続するとともに、「三島市橋梁長寿命化修繕

計画」の見直しを行うほか、河川への適正な雨水調整を担う調整池等について、長年の土砂堆積による機能低下解消のため、各造成団地の土砂等堆積状況を確認する中、新たに三恵台調整池の浚渫を実施し、機能回復を図ってまいります。

次に、「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」につきましては、名称も新たに、防災減災と地域成長、多彩なライフスタイルの創生モデルとして県から指定を受けた「ふじのくにフロンティア推進区域」6事業について、3つの事業が既に完了し大きな効果を上げる中、三ツ谷工業団地及び塚原地区優良田園住宅の造成を完了するほか、医療・健康関連企業の誘致を促す三島総合病院西側の道路等の整備を推進してまいります。

また、雇用の創出は勿論のこと、税込確保に加え、移住者の増加も見込むことのできる極めて有効かつ意義のある企業立地の推進につきましては、平成29年度から推進体制を強化し、サテライトオフィスを含め12の企業に進出や起業していただくなど、大いに成果を挙げており、今後更なる誘致活動に注力してまいります。

次に、公営住宅の整備につきましては、「三島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、入居者の高齢化に対応したバリアフリー化や、世帯構成に配慮した間取りの配置など、順次進めております市営住宅全面的改善事業において、南二日町住宅A・B棟に続き、C棟に着手するとともに、光ヶ丘住宅の駐車場舗装改修や既存住宅に設置している住宅用火災警報器を更新し、より安全で快適な住環境を整えてまいります。

「住むなら三島総合戦略」に基づく移住・定住対策につきましては、転入者だけでなく、今いる方々に引き続き住み続けることに喜びを感じていただけるよう、より魅力溢れる街とすることに加え、子育て世帯を中心に様々な助成を展開し、多くの方たちを新たに三島市民として迎えている中、地方の人手不足解消を目的とした国の「わくわく地方生活実現パッケージ」を活用した移住就業支援事業費補助金を創設するとともに、市内出身者のUターン促進につなげる奨学金返還支援事業の新たな実施に向け周知のための広報を展開するなど、

移住定住施策を一層充実してまいります。

次に、農業振興対策では、全国的に高齢化の進む農業社会にあって、農業生産者に寄り添った支援に加え、新規就農者を含め、後継者の育成にも力を入れるなどにより、全国平均を下回る農業従事者年齢を維持しており、引き続き農業協同組合と協働し、より元気な農業を目指してまいります。

とりわけ箱根西麓に代表される野菜に限らず、市内には多くの施設野菜など誇れる良質な農産物が存在する中、中郷地区における新たな米のブランド化を支援するほか、安全で美味しい農産物生産への積極的な取り組みにより、しずおか農林水産物認証やしずおか食セレクション等のブランド認定の取得を推進してまいります。

次に、商工業の振興につきましては、意欲ある事業者を中心に、地域社会と地域産業の好循環を生み出す「みしま経営支援ステーション」において、新たなビジネスプランや製品開発による販路拡大等を促すとともに、女性の起業や中小企業の支援を図ってまいります。

また、観光の振興では、駅前や大通り、街なかを巡るせせらぎの^{こみち}小径を含む景勝ポイントには、多くの方々が往来し、有名店舗の進出や様々な趣向のイベント展開もあって、益々活気に満ちた賑わいが創出されてきております。

このような状況から、本年2月、個店への電子決済機器無償提供のモデル地域に選ばれ、外国人にとっても更なる魅力ある買い物環境が創出されることとなり、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンド需要の大きな後押しとなることが期待されます。

そのほか、本市の有するグルメブランドの認知度向上を図る三島フードフェスティバルをはじめとした多くの食イベントに加え、地場製品のプロモーション強化や収穫体験を切り口とした取り組みを新たに実施するとともに、フォトコンテストを含め、SNSを活用したシティセールスを展開し、更に進んだ魅力を発信することにより誘客につなげてまいります。

次に、ごみの減量と資源化対策につきましては、施行初年度となる「三島市

一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」に定めた4つの基本方針に沿い、減量に効果的な食品ロスに関する出前講座の開催や、靴や革製品の回収拠点を新たに設置するなど、更なる分別・資源化を図るとともに、「ごみ減量アドバイザー」を養成し、幅広い活動を展開するほか、少量排出事業者に対する制度改正の周知と届出を引き続き強化し、費用負担の公平性を確保してまいります。

また、現在検討を重ねております新たな最終処分場につきましては、学識経験者等を交えて候補地の絞り込みを行ってまいりますほか、近年の大規模災害の教訓から改正された国の災害廃棄物対策指針を踏まえ、復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を適正・迅速に処理する「三島市災害廃棄物処理計画」について、より実効性の高いものに見直してまいります。

次に、2つ目の柱、「人生100年時代に向けたスマートウェルネスの推進と歴史と文化が花開く個性豊かな教育・文化の創造」についてであります。

日本人の平均寿命は日々延伸し、いつまでも元気で働くことのできる社会の実現に向け、生産年齢範囲の実質拡大となる、希望すれば70歳まで働ける考えを国が示す中、健康で生き活きと過ごしていくことのできる環境を整えていくことは、各地方の責務であり、幸せに暮らしていくことができこそ、長寿大国として世界に誇れることとなるものと考えます。

「幸せを成すは、まず^も以って健康から」。健康は、決して当たり前のものではなく、普通にできていたことが出来なくなるなど、失って初めてその大きさに気付かされるものであります。

昔から「健康第一」と言いますが、健康は万事を行ううえで基礎となる大前提であり、人は誰しも、祖先から受け継がれた魂を宿す命を平等に与えられる中、健康は誰もが授かるものではなく、それ自体が何物にも代えがたい財産であります。

この貴重な財産は、肉体的にも精神的にも、成長していく過程において環境から受ける影響が大きいことから、健康を意識できる良好で多様なツールを揃

えることによって、より多くの幸せにつながる機会を創出するとともに、高齢の方のみならず、まだ若く、健康に無関心な年齢層に対しても働きかけ、十年、二十年と長く持続的に健康で過ごせるまちを目指す、健幸先進都市としてスマートウェルネスを更に推進してまいります。

健康であり続けるためには、適度な運動、スポーツは欠かせないものであり、かつてスポーツは、勝ち負けや記録などを競うことが中心でしたが、今日では国は、体を動かすこと自体が、スポーツというカテゴリーに属するものとし、ウォーキングや散歩、自転車での通勤など種目として確立していないものも、運動・スポーツとして広く捉え推奨しております。

そうした中、「三島市スポーツ推進計画」では、成人のスポーツ・運動の実施率を2020年度までに60%以上にするを掲げており、職場におけるスポーツ活動や全身運動として高齢者にも気軽にできるノルディックウォーキングを推進するなど、体力づくりを含め目標達成に努める一方、幼児の健やかな発達を促すスポーツスタート事業に加え、幼稚園・保育園児を対象に運動を遊びに取り入れたスポーツ保育事業を順天堂大学スポーツ健康科学部と連携し展開するなど、幼少期からスポーツに触れる機会を増やし、スポーツ人口の増加につなげてまいります。

また、専門家を招き、直接競技に触れることの少ない自転車・フェンシングなど5種目について体験する機会を創出し、適性を見出すとともに才能を開花させる「みしまジュニアスポーツアカデミー」では、三島から世界に羽ばたくスポーツ選手を発掘・育成してまいります。

そのほか、市民が安心安全にスポーツを楽しむことができるよう、運動施設の適正な管理に努めるとともに、錦田グラウンドにおける夜間照明を安全に配慮し撤去するほか、年間を通して広く利用されております市民温水プールについて、人気のウォータースライダーやプールサイドを改修し、より親しまれる施設としてまいります。

次に教育の充実では、「三島市学校教育振興基本計画」に基づく4つの基本

方針に加え、食育や防災、環境などの独自教育により、三島っ子として、心身ともに健やかで、豊かな感性と確かな学力を身につけることのできる土壌を育みますほか、錦田小学校において新たに特別支援学級を開設し、より専門的できめ細かな教育に取り組んでまいります。

また、教職員が教育活動に専念できる適切な職場環境の維持・向上のため、新たに三島市立学校職員安全衛生協議会を設置し、働き方改革を踏まえた改善に取り組んでまいりますとともに、学校支援員の適正配置や部活動指導員を新たに配置するなど、一層良好な教育環境を確保してまいります。

更に、文部科学省の掲げる学校におけるICT環境の整備方針に基づき、電子黒板を小中学校全普通教室に設置するなど先駆けた整備を進めている中、持ち運べ用途に優れたタブレットパソコンの導入を拡充するなど、先端の学習ツールを活用し学力向上につなげてまいります。

そのほか、去年の記録的な暑さがもたらした熱中症対策としての空調設備導入について、国の補正予算を活用することにより事業を前倒し、議会のご理解をいただき、平成31年度中に全ての小中学校の整備を完了すべく、一刻も早い安全確保に向け取り組んでまいります。

併せて屋外活動にも配慮しミストシャワーを設置するとともに、計画的に進めておりますトイレ整備を山田小学校にて実施するなど、衛生面の向上を進め快適な学習環境を整えてまいります。

次に、生涯学習の充実につきましては、誰もが心豊かに、より文化的で充実した生活を営む糧となる生涯学習の機会として、市民のニーズを取り入れた多種多様な講座の開催に努め好評を得ておりますが、施設面においても、三島市民生涯学習センター全館にLED照明を導入するとともに、中郷文化プラザでは自動販売機設置のための設備改修を行うなど、より多くの市民が憩いつつ、学べる場を提供してまいります。

文化振興につきましては、日本遺産として認定を受け注目されております「箱根八里」に点在する東海道記念モニュメントをリニューアルするとともに、

箱根八里街道観光推進協議会の活動と一体となって、安全に楽しんでいただけるよう環境整備を加速してまいります。

また、郷土の歴史を語り継ぐ三嶋曆師の館を保全改修いたしますほか、文化・芸術活動の拠点としての役割を担い、成人式や数々のイベント会場として多くの方々にご利用いただいております三島市民文化会館につきましては、現在進めている特定天井改修による安全性の強化に加え、大小ホールの音響・照明設備等の大規模改修に着手し、設備面での機能を充実することにより、更に快適な施設として2020年秋の再開館を目指してまいります。

また、平成最後の年となる平成31年3月、文化遺産として7年に亘る修復を終える中世の城跡である山中城跡^{あと}は、富士山と駿河湾を望むロケーションと、地形を活かした特異な障子堀など、魅力の詰まった山城として広く愛されるようになり、世界最大の旅行サイト トリップアドバイザーの「旅好きが選ぶ！日本の城ランキング2018」において、第15位に選ばれるほどの人気となっております。

市内外を問わず多くの方々を魅了する山中城跡^{あと}は、誇れる財産として後世へしっかりと継承していくため、保存管理の方針、整備活用のあり方をまとめた保存活用計画を策定するとともに、訪れる方々に配慮したトイレの改修整備をしてまいります。

最後に、3つ目の柱は、「コミュニティの力で築く安全・安心な地域づくり」と思いやりの心でつなぐ子育て・福祉の充実」であります。

私たちが住み慣れた地域で不自由を感じることなく平穏に暮らしていくことのできる環境を整えていくことは、三島が持続的に発展していくうえで欠かせない要素であり、これには、総合的な子育てや福祉の充実に加え、地域におけるコミュニティを強固にしていかなければならないと考えます。

特に、次代を担う子どもたちは明るい未来を描く三島の宝であり、子どもと子育て世帯にやさしいまちとして、希望に満ちた社会をつくり出すうえで「子

育て支援」の果たす役割は大きなものであります。

それぞれの支援の展開にあたりましては、子どもと子育て世帯を地域社会全体で支えるまちを目指し、新たに子どもの貧困対策も盛り込んだ「第2期三島市子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、就労と子育ての両立を希望する家庭に対応するため、認定こども園へ移行等を図る民間児童福祉施設整備に助成するほか、不足が見込まれている西小学校を含む3校区の放課後児童クラブについて、余裕教室の改修により定員を増やすなど、ニーズを反映した待機児童の解消に努めてまいります。

また、幼稚園におきましては、発達障害など個別の配慮が必要とされる園児への自立に向けた支援とともに、新たに看護師を配置して医療的ケアを可能とするなど、サポートを強化してまいります。

次に、発達支援相談事業では、妊娠期から成人期に至るまで切れ目のない支援体制の構築を目的に、昨年12月に開設した三島市発達支援センターにおいて、相談業務を中心とした様々なプログラムを展開し、拠点としての役割を強化するとともに、にこパルと併せ、支援を必要とする人に寄り添った発達・療育支援体制を確立してまいります。

障がい者支援の充実では、手を携え共に生きる社会を目指し、ライフスタイルに応じたきめ細かなサポートやサービスに加え、スポーツを通じて早期療育の機会を提供するスポレク教室を実施するとともに、民間相談支援事業所の新設を促進いたしますほか、障がいのある人のニーズを的確に把握し反映させる「第6期三島市障害福祉計画及び第2期三島市障害児福祉計画」策定に向けた実態調査に取り組んでまいります。

そのほか、障がい者のための防災拠点となる佐野あゆみの里におきまして、民間障害者施設等と自治会との協力を深め、発災時における情報収集や物資供給のネットワークの確立を図ってまいります。

次に、高齢者福祉といたしましては、「第9次三島市高齢者保健福祉計画及び第8期三島市介護保険事業計画」策定に向けた基礎調査を実施し、実態の把

握と分析を行うほか、日本の高度経済成長期を支えてこられた“団塊の世代”が高齢期を迎える時期を間近に控え、世帯単位での高齢化が更に進んでいく状況を見据え、要介護状態の重度化防止や自立に対する支援を広く展開するとともに、認知症などの方が利用できる共同生活介護事業所等の整備に対して助成を行うなど、介護にかかる家族の負担軽減と、高齢者が生きがいをもって、活き活きと暮らすことのできる環境づくりに努めてまいります。

また、外出機会を創出するバス等利用助成券や長寿を節目でお祝いする敬老祝金について、申請のため来庁していただく方法を郵送等に切り替え、手続きに伴う負担をなくし、高齢者の立場に立った改善をしてまいります。

次に地震防災対策につきましては、昨年においても大阪北部や北海道いぶり胆振地方などで大きな地震が発生する中、家屋の倒壊から生命と財産を守るための住宅等耐震化について呼びかけを強化し、「三島市耐震改修促進計画」に掲げた目標達成に向け、耐震診断・補強計画・耐震補強工事の一連の流れを支援し、地震に対する高い意識をもっていただけるよう取り組んでまいりますとともに、既存のブロック塀撤去等に対する助成に加え、新たに、道路沿いのブロック塀倒壊被害の防止に向けた啓発活動を行う自治会等に専門家を派遣し、より安全な地域となるよう支援に努めてまいります。

また、本年9月1日を中心に行う静岡県・三島市・函南町総合防災訓練は、南海トラフ地震等を想定し地域特性に合った訓練が設定される中、自助・共助・公助のもと、発災時の防災体制や関係機関との連携強化、自主防災組織の防災力向上などに大きく寄与いたしますことから、万全の準備とともに、多くの市民参加を呼び掛けてまいります。

そのほか、災害時などにおける設備の充実としまして、新たに錦田小学校避難所にマンホールトイレを設置するとともに、各関係機関との重要な情報伝達の手段となる無線について、既存のMCA無線から、高性能のIP無線に切り替えていくほか、防災マニュアルについても、土砂災害や洪水のハザードマップ、避難場所などの情報を追加した総合的な形にリニューアルいたします。

次に消防救急につきましては、市内各地域の消防団において、必要となる資器材の整備に加え、順次更新しております消防ポンプ自動車を第2分団において入れ替えるとともに、第3分団詰所の建て替えを行い、より安全で安心できる円滑な消防団活動を支えてまいります。

次に、地域コミュニティの充実では、「居場所づくり」や「地域での子育て」などをはじめ、地域のことは、地域で話し合い解決する基本姿勢のもと、全ての小学校区において、自立した「地域コミュニティ協議会」の発足を目指す中、その前身であります「地域コミュニティ連絡会」を12小学校区で開催することなどにより、それぞれの地域に合ったより良いコミュニティ活動がされるよう支援を進めてまいります。

以上、三つの予算編成基本方針に従いまして概要を説明させていただきましたが、そのほか、公共施設のファシリティマネジメントにつきまして、公共施設保全計画策定に向けワークショップなどを開催し、検討委員会による提言をいただきますとともに、提言内容を盛り込んだ個別施設計画を策定いたしますほか、施設の屋上や外壁など容易に確認することが難しい箇所の状態を把握するため、ドローンを新たに導入し、修繕計画の作成に活用してまいります。

また、新庁舎の建設につきましては、老朽化だけでなく、機能分散が招く利便性や防災上の問題も考慮し検討・研究を続けておりますが、候補地や規模を含む資料を調製するとともに、アンケート調査やワークショップなど市民の意見を伺いながら、新庁舎建設に対する方針等を明らかにしてまいります。

重点施策を含め、ただ今、平成最後となる31年度予算案の大要をご説明させていただきましたが、これから始まる4年間を確実に歩んでいくにあたり、新たな時代に向け高い意識で前を見据え、足元をしっかりと踏みしめながら、市民の皆様とスクラムを組み、チーム三島として着実に前へ進めていく決意であります。

私はこの予算を「三島の新しい時代を拓く戦略型予算」と考えております。

それでは、予算規模について申し上げます。

まず、一般会計の総額は359億円で、

前年度当初予算額に比べ、

13億円、3.8パーセントの増となっております。

また、国民健康保険特別会計など、7つの特別会計の予算額

271億1,546万9千円を合わせた予算総額は

630億1,546万9千円となり、前年度に比べ

7億7,669万3千円、1.2パーセントの増となっております。

以下、先の三つの基本方針に加えて、「第4次三島市総合計画」に定めるまちづくりの大綱に沿って、一般会計予算案のあらましにつきまして、ご説明いたします。

まず、第1の基本目標「安全・安心に暮らせるまち」であります。

はじめに「健康・福祉を育むまちづくり」についてであります。

地域が支える福祉活動の推進では、超高齢社会を迎え、社会構造が大きく変化する中、「ふれあい、支え合い、思いやりの気持ちを実践するまち」の基本理念のもと、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築に向け、住民やボランティア活動団体との協働により、「地域の力」の一層の強化に努めますとともに、次期「第4次三島市地域福祉計画」の策定に向け準備を進めてまいります。

安心できる医療体制の確保では、誰でもいつでも医療サービスを受けることができるよう、三島市医師会三島メディカルセンター及び沼津夜間救急医療センターにおける一次救急や、市内及び広域の医師会で編成いたします輪番制待機病院における二次救急など、市民の生命を守る医療体制の維持・強化を図っ

てまいります。

加えて、市内にあります医療機関の診療科目、診療時間、所在地、連絡先等の一覧と、所在エリアごとに地図で示した「三島市医療マップ」を更新し、市内全戸に配布することにより、市民の安心につなげてまいります。

次に、生涯を通じた健康づくりの推進では、平成31年度から新たにスタートいたします「第3期スマートウエルネスみしまアクションプラン」のもと、市民の健康寿命の延伸をより確かなものとすべく、健康無関心層への更なるアプローチに努めるため、健幸アンバサダーによる多世代への正しい健康情報伝達を支援いたしますほか、NPOや事業所等との協働によるウォーキングイベントの開催や、より運動効果の高いノルディックウォーキングの普及・啓発などを通して、市民の健康づくりにつながる運動の習慣化と企業の健康経営への働きかけを行ってまいります。

健全な心身を育む食育活動の推進では、「第3次三島市食育基本計画」のもと、「“わ”でつながる三島の食育」の実践に向け、若い世代へのアプローチの強化や、食による家族や仲間、地域の絆づくりを支えますとともに、家庭や保育所・幼稚園、小中学校等の教育機関、地域との連携・協働により、それぞれの特性を生かした食育の推進に取り組めるよう、情報共有や連携の機会確保などを支援してまいります。

次に、子どもを産み育てやすい環境の整備では、子ども連れの父親同士が交流できる機会を提供することにより、男性の育児参加の普及・促進を図り、家庭の子育て力の向上につなげますほか、安心して楽しく乳幼児を連れて外出できる環境づくりの推進と周知に努めるなど、地域ぐるみで子どもと子育て世帯を支えるまちづくりを進めてまいります。

高齢者の生きがいと自立の支援では、今後更に増加が見込まれます高齢者の心身の健康保持と教養の向上を図るため、「老人クラブ連合会」の活動支援に努めるとともに、人と人とのつながり・支えあいを深める住民主体の集いの場の立ち上げや助け合い活動等を支援することにより、自立した生活の維持と、

要支援・要介護状態への進行の防止に努めてまいります。

障害のある人を支える環境の充実につきましては、市内の障害福祉サービス事業所間の連携を更に深め、地域で抱える処遇困難ケースにも組織的に対応が図れるよう、実行性のある組織づくりを進めてまいりますとともに、東京2020パラリンピックを見据える中、平成31年度は、「チャレンジスポーツ in みしま」を市民体育館の無料開放日に合わせて開催することにより、市民の障がい者スポーツへの理解と普及を図ってまいります。

また、生活保護では、市民の誰もが安心して、安定した毎日を過ごすことができるよう、セーフティネットの構築に努めますとともに、生活保護受給世帯の子どもの大学等への進学を支援するため、進学準備給付金を新たに支給してまいります。

次に、「安全な暮らしを確保するまちづくり」であります。

危機管理体制の強化につきましては、静岡県第4次地震被害想定を踏まえ見直した地域防災計画に基づき、災害時には市民一人ひとりが率先して「自らの命は自ら守る」「自らの地域は皆で守る」ことができるよう、より一層啓発に努めるほか、平成31年度からは、感震ブレーカーの設置について新たに助成することにより、地震発生時の出火と延焼の防止を図ってまいります。

地震・水害対策の強化では、南海トラフ地震などの発生を日頃より想定する中、人的被害の軽減につながる住宅の耐震化率向上のため、耐震改修事業や様々な助成など、住宅所有者のニーズに合わせた取り組みと、所有者への周知に努めますほか、急傾斜地の崩壊による土砂災害を未然に防止するため、崩壊防止工事などを引き続き実施してまいります。

消防・救急体制の強化につきましては、富士山南東消防組合との連携を図る中、消防団活動の啓発強化と、関係自治会との協力体制をより一層推進することにより、持続可能な消防団組織の構築に努めますとともに、平成29年3月の道路交通法改正に伴い、ポンプ車等の運転において新たに必要となる準中型

自動車免許の取得を支援するなど、円滑な消防活動につなげてまいります。

次に、交通安全の推進では、交通事故の抑制に向け、自治会への交通安全用品の配布や、年齢層に応じた交通安全教室・高齢者への交通安全教育の実施などを通して、市民の交通安全に対する意識をより一層高めてまいりますとともに、カーブミラーなど交通安全施設の設置や維持に努め、安全で安心な交通環境の整備を進めてまいります。

犯罪防止活動の推進では、市と警察、市民が連携する「安全・安心のまちづくり」につなげるため、市内の小学校、幼稚園及び保育園において防犯教室を実施するほか、振り込め詐欺等に巻き込まれないよう、同報無線や敬老大会などを利用した注意喚起を行うなど、子どもから高齢者に至るまで、啓発と情報の提供に努め、犯罪被害の未然の防止を図ってまいります。

賢い消費者の育成につきましては、近年、複雑化・多様化・悪質化する消費者トラブルから市民を守るため、引き続き消費生活相談体制の向上に努めますとともに、主体的・能動的な賢い消費者の育成につながる、消費者教育の推進に力を入れてまいります。

第2の基本目標は「活力のある住みやすいまち」であります。

まず、「活力ある産業が発達したまちづくり」についてであります。

にぎわいある商業・商店街の振興では、水の都にふさわしく、放置竹林の竹材を活用した桜川への川床設置を支援いたしますほか、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、訪日外国人観戦客等の受入れ環境を万全なものとするため、キャッシュレス決済にも必要となるWi-Fi環境を整える飲食店等の支援を行うなど、街なかの賑わいの創出と魅力ある買い物環境の整備を進めてまいります。

魅力ある観光の推進につきましては、平成31年度に本番を迎えます、静岡県、県内市町、地元観光事業者、(一社)美しい伊豆創造センター等と、JR6社の協働による「静岡デスティネーションキャンペーン」の成功に向け、大

通り商店街へのフラッグによる装飾などを通して、市民への積極的な周知と機運の醸成に努め、観光客へのおもてなしの向上につなげてまいります。

次に、特色ある特産品の創出と活用では、日本一美味しい野菜を目指す「箱根西麓三島野菜農業基準」に基づいた、安全・安心、そして美味しい地場産品の、市内外へ向けた積極的なプロモーションを展開することにより、三島ブランドの更なる知名度アップを図りますとともに、農商工連携・6次産業化を推進し、地域の活性化を支えてまいります。

また、地域の特性を生かした農業の振興ではありますが、農業労働の負担軽減・省力化と野菜の高品質化・収量向上につながる「スマート農業」の導入を支援することにより、農業者の所得向上を後押ししてまいります。

活力ある工業振興と新産業の創出につきましては、引き続き「みしま経営支援ステーション」による経営者、創業者への支援に力を入れますとともに、「三島市がんばる中小企業応援会議」からの提言も受け、女性の起業をも含む商工業の振興を促進いたしますほか、災害時の危機を想定し、三島商工会議所と連携して、市内中小企業のBCP策定を促してまいります。

企業誘致の推進では、三ツ谷工業団地への誘致活動について引き続き全力をもって取り組みますとともに、今後更なる成長が期待されますIT企業等の事業所開設の支援を行い、新たな税収の確保、地域雇用の創出、人口の増加につなげてまいります。

次に、「都市機能の整ったまちづくり」であります。

秩序ある計画的な土地利用の推進では、「第3次国土利用計画(三島市計画)」及び「第2次三島市都市計画マスタープラン」のもと、自然環境と都市的環境が調和した都市づくりを進めますとともに、「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」の推進に向け、関係機関等との調整を図ってまいります。

快適な市街地の形成では、美しく、快適で、賑わいのある中心市街地の形成に向け、電線類の地中化を県とともに計画的に進めてまいります。

安全で円滑な道路網の整備につきましては、まちづくり全体に健康の視点を取り入れる「スマートウエルネスシティ」を念頭に、車も人も、誰もが安全で快適に通行できる道路の整備に引き続き努めますほか、歩行者の安全確保につなげるため、^{はりだし}張出歩道の点検を順次行ってまいります。

また、利用しやすい公共交通の充実では、市民生活の足となる市内バス路線等に対する支援を通して、地域の活性化を図ってまいりますほか、平成31年度は、「グーグルマップ」へ自主運行バス等の乗り換え情報を提供し、来訪者等の利便を高めてまいります。

加えて、東京2020オリンピック・パラリンピックの県内開催に向け、「利用しやすいまちづくり」をキーワードに、三島駅前広場のユニバーサルデザイン化について検討を進めるとともに、公共交通モード間の案内・観光情報のデジタルサイン化などにも取り組んでまいります。

良質な住環境の形成につきましては、若い世帯の移住者の住宅取得や住宅改修工事の助成などを通して、「移住・定住対策」につなげますほか、今後も増加が予想される空き家の適正管理と利活用について、国の方針に基づく調査データを活用することにより、一層の推進を図ってまいります。

次に、美しい景観の保全と形成では、源兵衛川や桜川の清らかなせせらぎをはじめ、楽寿園や三嶋大社といった緑あふれる美しい景観を、未来の三島に引き継ぐとともに、「三島市歴史的風致維持向上計画」に基づき、歴史的に価値の高い建造物とその周辺の風情ある営みや伝統を、後世へ保存・継承していくとともに、歴史文化を活かしたまちづくりを通じて観光交流人口の増加にもつなげてまいります。

第3の基本目標は「環境を保全し人と文化を育むまち」であります。

まず、「環境を保全し継承するまちづくり」についてであります。

地球温暖化防止活動の推進では、全世界において喫緊の課題とされる温室効果ガスの排出量削減に向け、住宅用太陽光発電システムの導入を助成するなど、

市民の再生可能エネルギーの利用を積極的に図ってまいります。

また、自然環境に配慮した生活環境の保全につきましては、市民、団体、企業等との協働により、本市が誇る豊かな自然環境を次世代に引き継ぎますとともに、ガーデンシティにふさわしい魅力ある環境の形成に努めますほか、平成30年8月に署名いたしました「世界首長誓約」に基づき、「三島市気候エネルギー行動計画」を策定してまいります。

循環型社会の形成では、清潔で住みよいまちづくりを進めるため、広報紙の発行や、市民・事業者への出前講座の開催などを通して、ごみの減量・資源化の更なる啓発と実践につなげてまいります。

健全な森林・水資源の保全であります。 「三島市森林整備計画」に基づいた、間伐、造林、保育など健全な森林の育成を通して、国土の保全や水源の涵養、環境の保全を図ってまいります。

緑と水辺空間の保全と創出では、市民との協働による「美しく品格のあるまち」づくりの推進に向け、市民ボランティアの一層の充実とともに、「静岡デスティネーションキャンペーン」や「みしま花のまちフェア」を更に盛り上げるため、三島駅周辺に花飾りを設置するなど、花のある美しいまち三島のイメージアップに努めてまいります。

次に、「学びと文化を育むまちづくり」であります。

豊かな人間性と確かな学力の向上につきましては、地域の実態や保護者のニーズに適った支援に努め、幼稚園が「親と子の育ちの場」となるよう充実を図りますほか、小・中学校においては、教育の多様化にいち早く対応した設備や施設の整備を進めるなど、子どもたちの確かな学力の育成につながるよう、きめ細かな支援に取り組んでまいります。

青少年の健全育成の推進では、経済状況や社会環境が変化する中、青少年の心身ともに健やかな成長と、自立への意欲の高まりを支えるため、家庭や地域、学校との連携・協力のもと、地域ぐるみで青少年を守り育てる意識の醸成に努

めてまいります。

生きがいとなる生涯学習の推進につきましては、今後更に進むシニア世代人口の増加や社会の成熟化を見据え、仲間づくりにつながる各種講座・イベントの充実と質の高い学習機会の提供を図ってまいります。

知識と情報の拠点としての図書館の充実では、市民のニーズを満たす良質で多様な資料の収集・保存・提供を通じて、市民の暮らしを支援いたしますとともに、子どもたちが読書に楽しみを見つけ出し、図書館に親しんでいただけるよう、小学生全学年を対象に「読書ノート」を配布いたします。

多様な文化・芸術活動の推進では、「創造力あふれる人とまち・みしま」の実現に向け、児童対象のクリエイティブワークショップをはじめとする人材育成プロジェクト、みしまの文化応援プロジェクトなどを展開いたしますほか、東京2020参画プログラム文化オリンピックアードとして実施する、本市の名誉市民であります大岡信氏を顕彰する講演会等の開催を通して、郷土の詩人が残した業績を次世代につないでまいります。

次に、多文化共生と国際交流活動の推進についてであります。市民をはじめ、各種団体など幅広い連携の中、国際交流活動の普及・浸透に努めますとともに、平成31年度は、ニュープリマス市へ公式訪問団を派遣し、姉妹都市として友好交流を深める中、ラグビーワールドカップ2019日本大会、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた観光プロモーションなどを併せて展開してまいります。

平和都市活動の推進では、決議から60年目を迎えます「三島市平和都市(非核武装)宣言」のもと、市民とともに恒久的な平和への思いを更に強めてまいります。

第4の基本目標は「協働で進める自立したまち」であります。

まず、連帯感のあるコミュニティの形成につきましては、防災・防犯、高齢者対策、青少年の育成などの課題に向き合える地域づくりに向け、シビックブ

ライドを高め、住民相互のふれあいや助け合いの大切さを啓発し、自治会活動への理解と連帯意識の醸成を図ってまいります。

市民主体のまちづくり・男女共同参画の推進では、市民、事業者、NPO及び行政が情報の共有化を図る中、4者のパートナーシップによる協働型まちづくり活動の体制づくりや環境整備に努めますほか、平成31年度は、SDGsの達成にもつながる、次期「三島市男女共同参画プラン」の素案の策定を進めてまいります。

的確な広報・広聴活動の推進につきましては、市政情報や、緊急性を要する防災情報等について、LINEを活用した配信システムを新たに整えてまいります。

便利な電子市役所の構築では、証明書等の発行において、市民の利便性向上につながりますマイナンバーカードの普及・促進を図りますほか、平成30年度に導入し好評をいただいております「モバイルレジサービス」を一層進化させるため、平成31年度からはクレジットカードでの納付も追加をし、更には市税の支払いでは県内初となります「LINE Pay」による電子納税を導入するなど、より一層の納税環境の整備とサービスの向上に努めてまいります。

最後に、効率的・効果的な行政運営であります。SDGsやSociety 5.0など、新たな時代の要請にも対応した「第5次三島市総合計画」の策定に向け、基本構想の検討を進めてまいりますほか、市政発展の要となります「住むなら三島総合戦略」の達成に向け、「オール三島」体制で、全力で取り組んでまいります。

以上、「第4次三島市総合計画」に定める施策の大綱に基づき、一般会計予算案のあらましを申し上げます。

次は、特別会計についてご説明いたします。

まず、国民健康保険特別会計であります。

被保険者に対する適正な資格、保険給付等を行う中、「静岡県国民健康保険運営方針」に則り、県内他市町と歩調を合わせながら各種事業の平準化・標準化、事務の効率化等を進めてまいりますほか、特定健康診査や特定保健指導などを引き続き推進することにより、「スマートウエルネスみしま」の理念である市民の生涯を通じた健康の保持と、生き生きとした暮らしの実現に貢献し、併せて医療費の削減につなげてまいります。

次に、介護保険特別会計であります。

急速に進む高齢化社会において、高齢者の健康で活動的な生活につなげるため、「第7期三島市介護保険事業計画」のもと、要支援・要介護認定者が、住み慣れた地域で安心して介護保険サービスを受けられるよう、質の向上とサービス量の確保に努めますとともに、支援体制の充実・強化を図るため、地域包括支援センターの増設を進めますほか、平成31年度は、錦田地区にも認知症カフェを開設いたします。

次に、水道事業会計であります。

平成31年度は、水道施設の適切な更新・耐震化を進めるべく、「三島市水道事業経営戦略」及び「水道施設整備計画」に基づき、漏水等の原因となる老朽管の布設替の実施や、老朽化している伊豆島田浄水場の井戸の延命化工事、また、平成29年度から実施しております富士見台の高区配水場配水池築造工事などを行いますとともに、山中新田簡易水道の取水場の増設に向け手続きを進めてまいります。

最後に、下水道事業会計であります。

平成30年度から地方公営企業法を全部適用いたしました下水道事業では、引き続き計画的な管路や施設の改築・更新を図り、インフラ機能の強化と維持に努めてまいりますとともに、経営情報のより正確な把握と分析を行い、今後

10年間の「三島市下水道事業長期経営計画」と、30年間の「下水道施設整備計画」を策定し、健全かつ効率的な事業運営につなげてまいります。

以上、平成31年度の一般会計、特別会計の予算案につきまして、方針及び大要を申し上げました。

8年に亘り取り組んでまいりました「ガーデンシティ」「スマートウエルネス」「コミュニティ」づくりは、これまでの成果に満足することなく更に推進することにより、未来に向かって進む三島市を、なお一層先へと続く「美しく品格のあるまち」と「人もまちも産業までも健康で幸せなまち」に結び、人と人、市民と行政の絆を深め・強めることにより、魅力と活力に溢れ、「元気・安心・希望あふれる三島」へ飛躍できるものと考えております。

このような考えのもと、迎えます平成31年度におきましては、新たな時代に、次なる市政運営4年間の始まりとして、この当初予算案に盛り込みましたすべての施策・事業について、チーム三島一丸となり、歩みを速め、更なる高みを目指す所存でございますので、今後とも、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を衷心よりお願い申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。